

## 国有林林道等交通安全指導業務の概要について

一般利用者等の交通安全確保を図るために、林道利用の安全指導として宣伝カーによる安全の呼びかけ、チラシの配布、安全標識等の設置を行います。

また、林道損害賠償責任保険の加入と事故が発生した場合の調査・分析、事務処理を行います。

様式2

### 業 務 日 誌

No. 1

調 査 者

月 日	天候	森林管理署等名	路線名	作業時間帯	業 務 内 容	備 考
4.27	晴	愛媛	面河林道	10:01 ) 10:36	・林道利用の実態、動向等調査 ・スピーカーによる交通安全呼びかけ ・交通安全チラシの配布 : 4枚 ・交通安全のぼり旗の設置 : 取替1本	乗用車1台通行 乗用車3台駐車
5.13	晴	愛媛	石鎚林道	14:09 ) 15:37	・林道利用の実態、動向等調査 ・スピーカーによる交通安全呼びかけ ・交通安全チラシの配布 1枚 ・交通安全のぼり旗の設置 : 異常なし1本 ・路肩注意ポールの設置 1箇所2本	乗用1台駐車
5.14	晴	愛媛	蔭地林道	9:00 ) 13:02	・林道利用の実態、動向等調査 ・スピーカーによる交通安全呼びかけ ・交通安全チラシの配布 9枚 ・交通安全のぼり旗の設置 : 取替2本	バックホー1台、乗用車2台、歩行者1名通行 乗用車5台駐車
5.14	晴	愛媛	笹ヶ峰林道	7:44 ) 8:40	・林道利用の実態、動向等調査 ・スピーカーによる交通安全呼びかけ ・交通安全チラシの配布 : 3枚 ・交通安全のぼり旗の設置 : 取替2本	トラック1台、乗用車2台通行 バックホー1台、オートバイ1台駐車

## 林道交通安全指導

### ・安全のぼりの設置

林道通行車両へ安全運転の注意喚起を働きかけるため、のぼり旗を作成し、各林道の起点や終点等に設置した。



のぼり旗



のぼり旗新規設置(西熊一別府線)



のぼり旗取替中(須川林道)

### ・安全の呼びかけ

通行安全呼びかけにあたっては、宣伝カー車両の前後左右に『林道交通安全巡回中』のステッカー貼付して、交通安全の呼びかけを実施した。



### ・安全チラシの配布

林道における運転上の注意事項、林道交通事故原因別比率等の林道交通安全指導に必要な事項を掲載したチラシを作成し、宣伝カーによる交通安全呼びかけの際に林道通行車両等に配布した。



通行車両にチラシ配布(陸地林道)



登山客にチラシ配布(瓶ヶ森林道)



車両修理中の業者にチラシ配布(檜原林道)



通行車両にチラシ配布(大橋林道)

## 林道損害賠償責任保険の加入と事故が発生した場合の事務処理

森林管理局が管理する林道等の全路線を対象に、当該路線の管理者の瑕疵責任に帰する交通事故が発生した場合のセーフティーネットとして、仕様書等に基づき林道損害賠償責任保険へ加入するとともに、当該する事故が発生した場合の調査・分析、保険事務処理を行う。

林道等の全路線・延長を対象とした賠償責任保険内容

内容	てん補限度額 千円	対象
○対人賠償		対象路線・延長のとおり
・てん補限度額		
1名	50,000	
1事故又は1請求	500,000	
・免責金額	10	
○対物賠償		
・てん補限度額		
1事故又は1請求	15,000	
・免責金額	10	

### ・林道連絡協議会の開催

国有林林道を利用する頻度が多い関係団体、警察署及び市町村等の関係者を集め、林道の交通安全諸対策の推進について林道連絡協議会を開催した。

